

監 査 委 員 公 表 第 4 号  
令和 8（2026）年 3 月 26 日

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

柏崎市監査委員 内 山 万寿男

柏崎市監査委員 大 橋 俊 博

柏崎市監査委員 星 野 正 仁

記

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の対象及び選定理由

#### (1) 監査の対象

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日までに執行した財務に関する以下の事務

監査対象課	監査対象事務
財務部 財政管理課	ア 税外収入金の徴収事務 （ア）里道・水路等法定外公共物使用料 （イ）土地貸付収入 （ウ）土地売払収入 イ 報酬の支給事務 公の施設指定管理者選定委員会委員 ウ 契約事務 （ア）業務の委託契約事務 （イ）賃貸借契約 エ 公有財産取得事務 （ア）土地売買契約 （イ）物件補償契約

<p>市民生活部 市民活動支援課 (含 消費生活センター)</p>	<p>ア 税外収入金の徴収事務 (ア) 行政財産目的外使用料 (イ) 証明手数料 (ウ) 土地貸付収入</p> <p>イ 報酬の支給事務 交通安全対策会議委員</p> <p>ウ 契約事務 (ア) 修繕請負契約 (イ) 業務の委託契約 (ウ) 建設工事請負契約</p> <p>エ 補助金等の交付事務 (ア) 地域で支え合う除雪支援事業補助金 (イ) 「令和6年能登半島地震による災害」に係る被災者生活再建支援金 (ウ) 地域おこし協力隊定住賃貸住宅支援補助金 (エ) 地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金 (オ) 町内会集会施設建設事業補助金 (カ) コミュニティ管理運営事業補助金 (キ) コミュニティ活動推進事業補助金 (ク) コミュニティ助成事業補助金 (ケ) 道路照明用街路灯電気料補助金 (コ) 道路照明用街路灯設置補助金 (サ) 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金</p>
---	---

(2) 選定理由

監査の対象とした事務については、各業務統制担当課から財務事務の執行に係る適正な事務処理について周知されていること及び監査対象課の特殊性などを考慮の上、監査対象課の実効性と周知内容の有効性などを検証するため監査対象とする。

2 監査の目的

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところにより適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施し、今後の行政運営に資することを目的とする。

3 監査対象事務及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、監査対象事務の主な着眼点を次のとおり設定した。

監査対象事務	主な着眼点
(1) 税外収入金の徴収事務	<p>ア 調定は適正に行われているか。</p> <p>イ 納入の通知は適正に行われているか。</p> <p>ウ 使用許可手続は適正に行われているか。</p> <p>エ 現金の取扱いは適正に行われているか。</p> <p>オ 領収書の取扱いは適正に行われているか。</p> <p>カ 納期限までに納入がされていない場合の督促及び延滞金の徴収は適正に行われているか。</p> <p>キ 関係帳簿の整理は適正に行われているか。</p>

(2) 報酬の支給事務	ア 委嘱手続は適正に行われているか。 イ 支払対象者及び支払金額の把握、計算は適正に行われているか。
(3) 契約事務	ア 契約の方法、手続は適正に行われているか。 イ 契約締結事務は適正に行われているか。 ウ 契約の履行確認は適切に行われているか。
(4) 公有財産取得事務	ア 取得の手続が適正に行われているか。 イ 取得した財産の登記が適正に行われているか。
(5) 補助金等の交付事務	ア 交付要綱は整備されているか。 イ 事務手続は適正に行われているか。 ウ 交付対象及び交付金額の把握、計算は適正に行われているか。

#### 4 実施する手続の内容

財務に関する事務の執行が法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているか、また、各業務統制担当課の指示に基づく事務処理が適正に行われ、かつ有効に機能しているかなどを、関係帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施する。

#### 5 監査の期間

令和8（2026）年2月2日から令和8（2026）年3月12日まで

## 第2 監査の結果

監査を実施したところ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。